



～医療と福祉の架け橋～ 一般社団法人

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会

Okinawa Association of Social Workers in Health Services

## MSW ニュース

No.138 号

発行：沖縄県医療ソーシャルワーカー協会 広報部

編集：小橋川 聡（牧港中央病院）

事務局：沖縄県総合福祉センター 西棟 2 階 小規模団体室

〒903-8603 那覇市首里石嶺 4 丁目 373-1

TEL ; 090-3790-2756 FAX ; 098-893-1221

Eメール ; jim.msw.oaswhs@gmail.com

回覧などの際はプリントアウトなどしてください

### Contents

- ・研修報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～5p
- ・実習生受入報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5 p
- ・新入会員紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6p
- ・トピックス（琉球新報「福祉の窓」掲載済記事）・・・・・・6～7p
- ・各部会からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8～9p
- ・理事会会報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10～12p
- ・令和 6 年社員総会開催報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・12～13p
- ＜ 休 載 ＞
- ・入退院支援連携デザイン事業報告
- ・自主勉強会報告
- ・ゆたしく うにげ～さびら

## 研 修 報 告

\*\*\*\*\*  
定例勉強会「R6年度 診療報酬改定」に参加して

豊見城中央病院 入退院支援室 阿嘉 誠

\*\*\*\*\*  
今年度は介護・障害・医療のトリプル改定の年で、相互に連動する内容も多数あり、我々ソーシャルワーカーとしても内容や疑義解釈等について把握することは患者支援のため重要なことだと思います。そのような思いで今回の診療報酬改定の勉強会へ参加させていただきました。今回の改定で入退院支援加算では、退院支援困難な要因の項目追加や、生活に配慮した支援の強化ということで、退院支援計画の内容に「リハビリ・栄養管理等を含む、～中略～多職種チームとの役割分担を盛り込むことを明記する。」等とより個別性を踏まえた支援計画の作成を求められるようになったのではないのでしょうか。多様性という言葉をよく耳にする昨今、複雑な社会背景の患者に出会うことも多くなり、より踏み込んだソーシャルワークを展開するためには、我々ソーシャルワーカーも実践スキル向上のため、生涯学習や当協会を通じた病院間MSWの情報交換など、あらためて職能団体に入会して活動を続けることの重要性を実感した次第です。多様な患者の支援に対応すべく、ますますチーム医療や多職種連携強化を意識した退院支援の実践を行わなければなりません。

多忙な中、那覇市立病院の仲宗根さん、北中城若松病院の大嶺さんより重要項目をコンパクトにまとめてご講義いただき、診療報酬改定の概要を把握することができ貴重な機会となりました。どうもありがとうございました。

\*\*\*\*\*  
「R6年度 診療報酬改定」に参加して

沖縄赤十字病院 患者支援センター 中村 由起

\*\*\*\*\*  
R6年5月15日の社員総会・研修会では、2024年度診療報酬改定について那覇市立病院の仲宗根さん、北中城若松病院の大嶺さんより説明がありました。

今年度は医療・介護・障害福祉のトリプル改定で各分野間の調整が図られ、介護保険施設等との医療連携推進や、医療的ケア時への入院前支援、障害者支援施設で癌末期訪問診療が医療保険給付になる等の動きがあります。

また、重症度、医療・看護必要度、平均在院日数の見直しにより病院機能分化がさらに一歩進み、自身の病院が提供できる医療機能に応じた体制をとるよう枠組みが作られました。急性期病院では、高度急性期の提供が困難な病院は地域医療支援病院への移行を示唆されていると言えます。そして地域包括ケア病棟では、急性期で入院判定された救急患者や地域のクリニック等からの受け入れが求められ、また40日以内の早期退院が評価されます。

新設の救急患者連携搬送料の算定には各病院との事前協議が必要とあり、協定に向けて動き出している病院も多いようです。

高齢社会における今後の医療・介護・障害の連携にあたっては、支援の方向性を双方で共有し、現状と目標を定めていくこととなります。病期や病院機能に関わらず適切なタイミングで患者家族への意思決定支援(ACP)を行う体制の整備、また身体拘束の最小化が求められることも今回の改定のポイントとなっています。

トピックとしては医療従事者の待遇改善、医療 DX などありますが、全体的に大きなプラス改定はなく厳しい改定だと感じます。お互いの病院機能を補完し助け合いながら、限りある医療資源を必要な方へと提供していけるよう、頑張りたいですね。

\*\*\*\*\*

## 第18回ハンセン病市民学会総会・交流集会 in 北海道報告

公益財団法人沖縄県ゆうな協会 ソーシャルワーカー 樋口美智子

\*\*\*\*\*

目的:①国立ハンセン病資料館 見学

②第18回ハンセン病市民学会総会・交流集会 in 北海道 参加

日程:2024(令和6)年 5月10日(金)~5月13日(月)

場所:①東京都 東村山市 ②北海道 札幌市

内容:

① 2024年5月10日(金)国立ハンセン病資料館 見学

・1993年6月に「高松宮記念ハンセン病資料館」としてハンセン病回復者が生きてきた証を収集・展示し、私たちの社会に同じ過ちが繰り返されないことを願って、ハンセン病回復者が自ら設立・開館。その後、2001年5月の「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟(熊本地裁)の判決確定等を受け、2007年4月国立として国が実施する普及啓発活動やハンセン病回復者とその家族に対する名誉回復事業の一環として再開館。ハンセン病問題に関する正しい知識の普及啓発による偏見・差別の解消を目指している。

・常設展示室では「歴史展示」「ライ療養所」「生き抜いた証」は写真や資料、等身大模型等で展示され理解し易かった。証言コーナーでは映像視聴でき、回復者等の生の声は、学ぶ者へ強い印象が残る効果があると思われた。企画展示室では、絵画を通してハンセン病問題の普及啓発が行われていた。

・図書室では、閲覧席やキッズコーナーが設けられ、学ぶ環境が整えられていた。学習支援としては、出張講座・団体見学、パネル・DVD の貸出が行われている。音声アナウンスや多言語案内も導入されており、ハンセン病問題に関する正しい情報を世界に発信していた。

※ハンセン病問題に関する団体は、資料室や所蔵する本・資料等の保存や公開方法等についても、今後、県や有識者等との協議を行い、改めて保存・公開方針の確認や整理等が必要と考える。

② 2024(令和6)年 5月11日(土)～5月12日(日)

第18回ハンセン病市民学会総会・交流集会 in 北海道 参加

・総会では、2023年度活動報告として、第17回総会・交流会 in 鹿屋分科会 Cの様子、匿名の家族の顔がわかる形で報道番組や YouTube で配信されたことについて、報道問題の経緯や再発防止策等の報告があった。具体的な差別等の被害は未だ無いとのことだった。しかし、回復者やその家族であることを他に知られることの不安・恐怖があり、家族関係が悪化したこと、もし具体的な被害(離婚・離散・離職等)にあった場合は、市民学会はどのように責任を取るのか!と厳しい発言があった。

・交流集会:全体会第一部では、療養所が設置されていなかった北海道では、多くの人々が全国各地の療養所に送られて強制隔離を受け、当事者・家族が差別被害に苦しんだ実態が報告された。また、療養所入所者の現状や喫緊の課題としては、高齢化に伴う療養所の医療体制の充実・維持等について意見や報告が行われた。

・交流集会:全体会第二部では、鹿屋集会映像放映問題の検証を通じて、その背景にあることや、今後の対策等について報告や発言が行われた。原告番号として登壇し発言した方々の不安や怒りを、どのように受け止め、理解するかは、様々な側面から捉えなければならないと考えさせられた。「見えない差別」を「トラウマ」体験から分析したことについては、参加者から「ハンセン病問題を個人の心理的問題等にすり替えている」、との意見も聞こえた。また原告番号さんの一人は、「今後学会には参加しない」との意向であるとの伝聞もあった。この映像放映問題に関連して、今学会では何度も「撮影禁止」のアナウンスがされ、これまでの学会と違う緊張した雰囲気、「普及・啓発」について後退してしまったという状況も否めないと感じた。

※ハンセン病問題の「普及・啓発」については、具体的な方針や方法、報道関係者に対する留意点等を明確にし、明文化しておく必要があると考える。

・分科会はA:ハンセン病問題に向けた行政の取り組み」、B:菊池事件―再審勝利を目指して、C:差別の連鎖を断つ、D:ハンセン病問題と教育 鼎談「見つめる・見直す・見届ける」、であった。参加した分科会Cでは、ハンセン病回復者、旧優生保護法による被害者、アイヌ文化伝承者、障害者運動当事者、薬害エイズ被害者等からのお話があった。それぞれの人権保障のための課題に特徴的なことや、共通すること(国の施策には命の選別をする優性思想が根底にある?)等があり、当事者運動を連帯・協働して行うことが重要であることが確認された。

※「ハンセン病問題」については、人権啓発活動を行っている他の当事者団体等との情報共有も今後重要になると考える。

・レセプションでは、乾杯の音頭を平良仁雄氏(ハンセン病市民学会共同代表 新任)がとられ、全体会や分科会の重ぐるしい雰囲気を一掃するようであった。参加者同士、率直に意見交換される場面も見られた。

※2025年度は熊本で開催される予定である。今回は、宮古の相談員・ゆうな協会の看護

師・相談員間で、初めてコミュニケーションを図る機会になるとともに、改めてハンセン病問題について共通認識を得ることができ、大変有意義であった。

\*\*\*\*\*

## 実習生受入報告

\*\*\*\*\*

令和4年度 初の実習Ⅰの受入を体験して

那覇市立病院 医療福祉相談室 系数真理子

\*\*\*\*\*

会員の皆様、いかがお過ごしでしょうか。いつも慌ただしい業務お疲れ様です。

那覇市立病院は令和5年度の実習は相談室の体制が整わず、中断していました。ここでは令和4年2月に初めて沖縄大学より1名、実習Ⅰの学生を受入れましたので、その時の報告(感想)を書こうと思います。

実は私はこの実習Ⅰで初めて実習指導者を担当する事になりました。受入れ前の教員とのやりとりや実習プログラムの作成、院内調整、事前訪問等を対応し、実習前にこんなに準備があるのかと驚き、気づかされました。そして8日間という短期間で、実習生にミクロ・メゾ・マクロレベルの実践をどう見せ、理解させるのか不安を抱えていました。

実習が始まると2日目から現場実習を開始し病棟での各種カンファレンスや面接等、いろいろな場面を実習生に観察してもらいました。身寄りのない患者さんや出産した赤ちゃんを里親へ希望する母親との面接、家屋調査等、短い期間ながら急性期病院ならではのケースに出会う事ができたと思います。

実習生はとても意欲的で頑張ってくれましたが、一つの場面を見て息つく暇もなく次の場面を見るといった慌ただしい状況の中、整理するのは大変だったと思います。

印象として、8日間の実習では観察や体験が主で、理解し説明できるようになるまでの時間はありませんでした。もう少し教員と達成目標のすり合わせが必要だったように感じます。

今年度は1年ぶりに実習生を迎えます。地域でソーシャルワーカーが活躍する中で、医療ソーシャルワーカーの専門性や楽しさ、奥深さを伝え、関心を持ってもらえるよう気を付けたいと思います。

\*\*\*\*\*

## 新入会員紹介

\*\*\*\*\*

社会医療法人友愛会 友愛医療センター 入退院支援室 丸尾大雅

\*\*\*\*\*

長らくケアマネジャーとして在宅介護・医療の職に従事していましたが、以前より急性期医療のソーシャルワークに興味があり、思い切って転身しました。知識や技術を柔軟に吸収できる年齢は過ぎ、忘却と向き合う毎日ですが、いつかひとり立ちできるよう精進を重ねていく所存です。職場は違っても同じ職に身を置くソーシャルワーカーの皆さんと交流を深め、活動の幅を広げていきたいと考えています。どうぞよろしくお願い致します。

\*\*\*\*\*

## トピックス

\*\*\*\*\*

### 自立支援受給者証の期限切れ

琉球新報 福祉の窓 2024年4月27日掲載済

沖縄赤十字病院 比嘉 浩貴

\*\*\*\*\*

#### 【質問】

弟がてんかんと診断され通院しています。自立支援受給者証で医療費負担は軽減できていましたが、更新手続き前に有効期間が切れてしまいました。お薬代が高額なので心配しています。何か方法はありますでしょうか？

#### 【回答】

受給者証の有効期間が切れて慌てているかとお察しします。有効期間を過ぎてからの申請は「再開申請」となり、自立支援医療診断書(精神通院)の提出が必要となります。市町村の担当窓口で申請した日が受付日となりますので、早めの申請をお勧めします。

申請の制度を利用する順序は、①かかりつけ医に有効期間が切れたことを相談し、診断書を作成してもらいます。②お住まいの市町村の担当窓口へ申請します。③審査を経て受給が決定したら、医療機関で受給証を提示します。自己負担額は原則1割負担ですが、世帯の所得や本人の収入額に応じて1ヶ月あたりの自己負担上限が設けられています。沖縄県の場合、精神通院医療費特別公費負担制度の適用により自己負担がありません。

受給者証が発行された後は、1年ごとに更新手続きが必要となりますので、忘れずに手続きをお願いします。

てんかん治療は長期にわたることが多いため、医療費負担は大きな悩みとなります。大切なてんかん治療を安心して続けるために、自立支援医療制度を上手に活用しましょう。てん

かんに関する情報は、公益社団法人日本てんかん協会等でもご確認いただけます。ご不明な点があれば、医療ソーシャルワーカーや市町村の担当窓口にご相談ください。

\*\*\*\*\*

## 治療のため本島へ、活用できる制度は

琉球新報 福祉の窓 2024年6月1日掲載済

那覇市立病院 松崎暁

\*\*\*\*\*

### 【質問】

私は離島に住んでいますが、今後、がん治療のために本島の病院に通院することになりました。通院のための飛行機代などの移動費の負担が大きくなるのが心配です。活用できる制度などがありましたら教えてください。

### 【回答】

がん治療に専念したいところで移動に関する悩みもあり、不安や心配も大きいかと思います。今回は、市町村が実施している渡航費の助成についてお伝えします。

沖縄県は数多くの離島がありますが、対応が困難な診療科目や治療については、島外の医療機関への通院や入院を余儀なくされ、その通院費や宿泊費の経済的負担の軽減が課題となっています。

そこで県は離島住民が良質かつ適切な医療を受ける機会を確保するため、37 有人離島を有する18市町村を対象として、渡航費や宿泊費等の負担の一部を支援しています。現在、その18市町村のうち15の市町村で、渡航費・宿泊費の助成が行われています。

沖縄県の定める助成の対象者には、がん患者や指定難病患者、医師が必要と判断した場合には付添人なども挙げられており、その際は申請時に主治医の意見書が必要になることもあります。

しかし、実施については各市町村に委ねられているため、支援内容や対象、支給金額が市町村によっては若干異なっています。詳細については居住している市町村の担当課へお問合せいただくか、ホームページにも記載されておりますのでご確認ください。

申請には期限もありますので、通院の際に医療機関でも手続きできるように事前に必要書類などを確認することをお勧めします。

## 各部会からのお知らせ

\*\*\*\*\*

### 【 研修部 】

研修部たより

#### ■ 自主勉強会・めだかの学校

対象	対象者: おおむね実務経験3年以下
日時	調整中(開催決定次第、各病院へ FAX・グループ LINE でお知らせします)
参加方法	事前に下記までお問合せください
内容	自主勉強会
問い合わせ	博愛病院 永井(098-889-4830)

#### ■ 自主勉強会・めだかのホームルーム

対象	対象者: おおむね実務経験4年以上
日時	① 2024年7月9日(火)19:00～ ZOOM ② 2024年9月10日(火)19:00～ ZOOM
参加方法	事前に下記までお問い合わせください
内容	事例検討
備考	奇数月の第二火曜日開催
問い合わせ	沖縄協同病院 兼濱(098-850-7955)

#### ■ 自主勉強会・めだかの放課後「事例研究について学ぶ～実践を理論的に見る～」

対象	会員のみ
日時	2024年7月24日(水)19:00～
参加方法	事前申込
備考	開催日決定次第、協会ホームページ「研究案内」で案内
問い合わせ	大浜第一病院 嘉手納(098-866-5171)



■新人 MSW 交流会

対象	対象者:1~2年目の新人 MSW
日時	2024年7月6日(土)14時~16時
参加方法	各病院へ FAX・公式 LINE でお知らせします
内容	さまざまな病院で勤める同期や先輩との座談会・情報交換等
問い合わせ	とよみ生協病院 玉那覇(098-850-7955)

■年間研修

対象	対象者:おおむね実務経験 3 年以下
日時	2024年9月7日(土)午後
参加方法	各病院へ FAX・公式 LINE でお知らせします
内容	「専門職こそ悩むもの~立ち止まりながらススム、ソーシャルワーク~ 講師:琉球大学病院 金城隆展先生
問い合わせ	とよみ生協病院 玉那覇(098-850-7955)

✿その他

九州医療ソーシャルワーカー協会教育研修部公式 BLOG

「医療ソーシャルワークサプリー from 九州医療ソーシャルワーカー協議会」更新中!

こちらの QR コードからご覧になることができます



【 広報部 】(フォント MSP ゴシック、サイズ 12)

・新企画検討中 アイデアも随時募集中!!

・「**ゆたしく うにげ~さびら**」(自施設、部署など紹介コーナー)では、

**会員所属の病院、施設の魅力を絶賛掲載中!!**

**掲載希望の方は事務局 Eメールでご連絡ください!**

【 社会活動部 】 なし

\*\*\*\*\*

## 理事会議事録

\*\*\*\*\*

### 5月理事会報 2024年度 沖縄県医療ソーシャルワーカー協会理事会

2024年5月20日(月)19:00~20:00

場所: 沖縄県総合福祉センター&リモート併用(Zoom)

【出席者】新垣哲治会長(司会)、當銘由香副会長、伊禮智則、高江洲アヤ子、長原野、池間俊(書記)、大城将平(連絡)、宮城郁美、玉那覇夏汀、

オブザーバー: 嘉手納泉也、兼濱愛里

【委任者】安慶名真樹副会長、秦克之事務局長、奥平藤也、大嶺洋、樋口美智子、高澤信哉

#### <各部報告・協議事項>

〔研修部〕以下の報告を受けました

□研修部活動報告

年間研修

① 総会研修会「診療報酬改定」参加人数26名

開催日時: 5/15(水)

講師: 急性期: 那覇市立病院/仲宗根 地域包括ケア/回復期: 北中城若松病院/大嶺

② 初任者向け研修 担当: 安慶名、玉那覇

講師: 琉球大学病院 金城隆展先生 日時: 9月7日(土) 午後予定

場所: とよみ生協病院、

研修テーマ: 「専門職こそ悩むもの~立ち止まりながらススム、ソーシャルワーク~」

③ 全会員向け 担当: 池間、香村

講師: 未定 場所: とよみ生協病院、あやかりの杜候補

研修テーマ: 「記録について」(案)

自主活動支援

① めだかの放課後『事例研究について学ぶ実践を理論的に振り返ろう!』次回開催未定

② めだかのホームルーム 担当: 兼濱

2024年度 第1回 5月14日 →5月21日(火)事例発表 沖縄協同病院/兼濱

次回 第2回 7月9日(火) 19:00~

③ めだかの学校 担当変更: 永井・玉那覇

2024年度 第1回 4月16日(火)18:30~ @ハートライフ病院 事例発表者 永井

次回 6月15日(火) 有料老人ホーム(リンクス)見学

・新人MSWを対象とした交流会を6月下旬~7月上旬にかけて開催予定

内容: 県協会の紹介(組織体制、デザイン事業、会員数等)、研修部の今年度研修予定の案

内

めだかの学校の案内、自己紹介&座談会(先輩 MSW 交えて)

※県協会の説明を事務局から行う。

**〔広報部〕 以下の報告を受けました**

MSW ニュース No.138(7・8月号)編集:小橋川(牧港中央病院)

協会公式 LINE 加入者数:149名(前月比+2名)

先月1名減、5月前半に1名増、総会翌日に2名増

協会公式 HP 閲覧数:1264件(前月比-256件)

協会公式 HP(トップページ)に心得動画のバナー載せられるか業者と調整します。

**〔社会活動部〕 以下の報告を受けました**

SW 学会・福祉公開セミナー 報告

担当者が宮城(中頭病院)から島袋(中部協同病院)、徳盛(ハートライフ病院)へ変更

福祉の窓

担当者が伊禮(那覇市立病院)から嘉手納(大浜第一病院)へ変更

5月の記事担当が那覇市立病院担当。5月25日 原稿締め切り

県民健康フェア

今年度の実行委員会 6月3日(月)19:00~県医師会館。高江洲が参加予定

**〔事務局〕 以下の報告を受けました**

入退会報告

入会届: 3人(那覇市立病院2名、沖縄協同病院1名)

所属先変更: 0人

退会届: 0人

今年度理事メンバー

協会定款を法務局へ登録のため就任承諾書の提出。

**<その他 報告協議事項> 以下の報告を受けました**

沖縄県入退院支援連携デザイン事業

○身寄り問題アンケート調査:行政・居宅等版の依頼文書・アンケートフォーム最終調整し、県へ確認後、メール配信(県に依頼できる分は依頼する)と文書送付。回答締め切り:5/31

1~3は、県地域包括ケア推進班にメールで依頼、4~8は、文書を送付し QRコードで依頼の予定。

1. 市町村 在宅医療・介護連携推進担当 主管課

2. 地域包括支援センター

3. 居宅介護支援事業所

4. 訪問看護ステーション
5. 障害者相談支援事業所
6. 市町村 生活保護課
7. 市町村 障害福祉課
8. 県・市町村 社会福祉協議会

○「心得動画」の中部地区医師会へ完成報告未。事業報告概要と一緒に文書送付予定。  
協会 HP に You Tube でアップ済み。今後の協会 HP サムネイル等見直しを協議した。

2024 年度予算決定未>>DVD 作成して配布予定。

○2024 年度ガイドライン案作成委員について意見交換を行った。

○2025 年度ガイドライン策定委員(案)について意見交換を行った。

□沖縄県福祉サービス運営適正化委員会 委員選出について提案をうけ承認した  
委員: 當銘(大浜第一病院) 期間: 2 年

議事録署名人 新垣 哲治

\*\*\*\*\*

## 社員総会開催報告

\*\*\*\*\*

令和6年5月15日15時から、とよみ生協病院とよみホールにおいて、定期社員総会を開催した。

議決権のある社員総数 117名

出席社員数(委任状による者を含む) 86名

以上のとおり社員の出席があったので、定款の規定により、本定時総会は適法に成立し、開催する旨を事務局長伊禮智則より宣言し、会場より議長以下選出し議事に入った。

議長: 兼濱愛里(沖縄協同病院)

副議長: 高澤信哉(ハートライフ病院)

議事運営委員: 銘苺克徳(ハートライフ病院)

書記: 根間侑妃乃(ハートライフ病院)

議事録署名人: 稲福北斗(沖縄協同病院)

第1号議案 令和5年度事業報告を各部会部長より報告され満場意義無く承認された。

第2号議案 令和5年度決算報告を事務局長より報告され満場意義無く承認された。

第3号議案 令和6年度事業計画案を各部会部長より報告され満場意義無く承認された。

第4号議案 令和6年度予算案を事務局長より報告され満場意義無く承認された。

第5号議案 令和6年度理事の辞任に伴う改選に関する役員案について、本定時総会の終結と同時に理事及び監事が任期満了し、退任することになるので、その改選の必要があることから、参加社員に立候補者を募ったが立候補者いなかったため、事務局で腹案として事前に選定した候補者リストを示し可否を伺ったところ、満場意義無くこれに賛成したので可決した。尚被選任者は就任を承諾した。

令和6年5月15日

一般社団法人沖縄県医療ソーシャルワーカー協会定時社員総会

代表理事 新垣哲司

書記 根間侑妃乃

議事録署名人 稲福北斗

\*\*\*\*\*

### ☆ 編集後記 ☆

沖縄県では新型コロナウイルス感染症が流行拡大し、感染者数が増加しています。

県内の医療機関では、診療・救急搬送受け入れも難しい状況となっております。

各医療機関と連携、協力して乗り越えていきましょう。

本音としては、MSW協会の皆さんで集まって飲み会でもと言いたいところですが・・・

編集後記に記載して我慢します。

## MSW 協会 公式 LINE 加入のご案内

協会名を検索して「友だち追加」で完了！



<https://www.msw-oaswhs.jp/>



～医療と福祉の架け橋～ 一般社団法人

**沖縄県医療ソーシャルワーカー協会**

Okinawa Association of Social Workers in Health Services